

改定：2020年5月6日

お得意先各位

エヌ・エス・システム株式会社

緊急事態宣言を受けて弊社体制に関して

謹啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大に伴い日本政府より緊急事態宣言が出され、さらに出勤者の7割削減の要請がありました。これを受けて弊社として、対象期間中の対応内容を以下に纏めさせて頂きましたので、ご確認頂くと共にご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬白

記

1. 対象期間

4月13日（月）～5月15日（金）まで

※ 但し、今後発表予定の「緊急事態宣言」解除基準によっては、延長する場合があります。

2. 対象業務

・営業、お問合せ全般

訪問、ご来社の面談に関しては、原則控えさせていただきます。

納品に関しては、現在納期の約束をしているものに関しては、これ以上の状況変化が発生しない限り、通常に対応を致します。

お問合せ等に関しては、各担当者の携帯電話及びメールにてご連絡を頂けるようお願いいたします。

・保守サポートに関して

社内待機に関しては、最低1名の待機をさせていただきます。通常通りの保守サポート時間にてご連絡を頂けるようお願いいたします。但し、常駐社員が少なく、また、納品している器メーカーのサポート等においても、在宅対応等が発生しているため、対応のお時間が通常よりかかることご了承をお願いいたします。

・TAG等消耗品の作業等に関して

通常の作業員よりも人員を抑える為、納期等に遅れが発生する場合があります。納期等は改めて、担当営業へ相談いただけますようお願いいたします。

・請求等発行に関して

ご請求書・発注書を作成する部署においても、最小限の人員にての運用になりますので、社印等の必要な処理が通常業務より遅くなることご了承いただけますようお願いいたします。

以上